



広報

すみた

2014

3

No654

それぞれの決意を胸に旅立ち

3/1 住田高校「卒業式」

旅立ちの日を迎えた卒業生26人に対し、佐藤政則校長から卒業証書が授与されました。卒業証書を受け取った卒業生は、それぞれの希望を胸に、今後のさらなる飛躍を誓っていました。



3月の主な内容

- P 2 役場新庁舎の構造を紹介します
- P 8 国保税・後期高齢者医療保険料率を改正
- P12 まちの話題『SUMITA うおっちんぐ』
- P15 マナビィ通信
- P17 国民年金制度が変わります
- P 4 町長施政方針
- P10 12月議会
- P14 地域住民活動情報
- P16 特定健康診査の結果報告について
- P18 お知らせ ほか

TOPICS①



①拝礼を行う多田町長②大工の方々による「うたい」③町民ら500人が参加した餅まき

新庁舎の無事を祈願した「上棟式」

3月23日、上棟式が役場

新庁舎建設地で行われ、町・工事関係者ら約90人が出席しました。午前10時から行われた式典では、建物内の四隅を塩・米・酒で清める「四方祓いの儀」にはじまり、各関係団体ごとの「拝礼」、大工による「うたい」、「神酒拝戴」などが行われました。

本来、「隅餅」は家の跡取りが餅を落とさないよう目に掴むのが習わしとされますが、この日は、本町の未来を担う、町内4小中学校の代表者をその大役に抜擢。4人とも真剣な表情で、慎重に餅を掴んでいました。

その後、町民ら500人が参加した「餅まき」、建物の1階部分を見学スペークスとして開放した「現場見学会」が行われ、参加者たちは新庁舎の完成に思いを馳せていました。

役場新庁舎の構造を紹介します



町が、昨年から進めている役場新庁舎建設事業は、建て方作業がほぼ終了し、建物全体の姿を確認することができるようになりました。
3月23日には上棟式が行われ、町・工事関係者など約90人が参加し、棟上げまでの工事が終了したことに対し感謝するとともに、建物が無事に完成するようにと祈願をしました。ここでは、役場新庁舎の特徴的な構造を紹介するとともに、上棟式の様子などについてお伝えします。

■役場新庁舎の主な構造について

本年8月の完成を目指し、建設が進められている役場新庁舎の構造のうち、特徴的な点をいくつか紹介します。

①木造ながら準耐火構造

町産材を多く活用した建物は、多くの木材部分が露出しますが、「燃えしろ設計」を採用することで、木造でありながらも準耐火構造としての基準をクリアしています。

「燃えしろ設計」とは、柱や梁の断面を通常の構造基準より大きくすることで、万が一火災が発生し柱や梁が燃焼した場合でも、一定時間にわたり木材の芯部の強度が確保され、建物が容易に倒壊しないようにするものです。

また、格子状に組むことで、採光性や通風性に優れ点も特徴の一つです。なお、この「ラチス耐力壁」が実用化されるのは、本庁舎が全国初となり、各斜格子状に組まれた特徴的な壁は、「ラチス耐力壁」と呼ばれ、横からの加重に強い構造で、優れた耐震性能を有しています。

△国内初の実用化「ラチス耐力壁」

TOPICS③



町民ホールに4本の象徴木を設置

2月27日、1階の町民ホール内に、4本の象徴木が設置されました。象徴木となるのは、町内産のスギで、太いもので直径1・4メートル（樹齢140年）もあります。設置作業は、クレーン車で木を吊り下げ、建物の上部から搬入する形で進められ、約2時間の作業を終え、役場新庁舎の新たなシンボルとなる4本の大木が、無事に設置されました。

TOPICS②



世田米小児童が建設工事現場を見学

2月27日、世田米小学校

(佐々木郁男校長)4年生の児童17人が、新庁舎建設現場の見学に訪れました。見学では、町庁舎建設室職員らが案内役を務め、「役場庁舎を建てるために使われる木は何本?」などといったクイズを織り交ぜながら、建物の特徴などを説明しました。児童たちは、新庁舎の構造などを楽しみながら学んでいました。

この方式により、必要最小限の支柱で大きな力を支えることが可能となります。新庁舎では、「トラス梁」によって2階部分は、支柱と支柱の間の距離を大きくとることができ、柱の無い大空間を可能にしています。

建物の屋根となる部分には、レンズ型の木造「トラス梁」が使用されます。この梁は、3本の角材を組み合わせたものを、伝統工法である追っ掛け継ぎの原理でつなぎ合わせて作られたものです。

この方式により、必要最小限の支柱で大きな力を支えることが可能となります。新庁舎では、「トラス梁」によって2階部分は、支柱と支柱の間の距離を大きくとることができ、柱の無い大空間を可能にしています。

△大空間を生み出す「トラス梁」

方面から高い注目を集めています。
②空間を広く活用できる「トラス梁」

する見込みとなつておりますが、社会保障の充実など、地方に必要な一般財源総額は前年度を上回る額を確保するとしております。

また、震災からの復旧・復興事業や震災の教訓を踏まえて緊急に実施する防災・減災事業は、引き続き別枠で整理し必要な財源を確保するとされています。

本町の平成26年度一般会計の予算総額は、62億6千500万円であり、前年度より5%増加しております。併せて建設事業が4億8千968万円減少した一方、特別養護老人ホームすみた荘建設費補助金に11億4千533万円、強い農業づくり交付金に2億8千651万円を計上したことが主な増加要因となります。

特別会計につきましては、保険給付費の減により国民健康保険特別会計が前年度より2千958万円の減となりました。国保財政の健全化に向け、国保税率の引き上げと一般会計からの繰入金を増額せざるを得ない状況にあります。介護保険特



工事が進むすみた荘建設予定地

第14回住田町議会定例会が開会されるにあたり、所信の一端を申し上げます。安倍総理大臣は、今年の年頭の抱負を「強い経済を取り戻し、東日本大震災からの復興を加速させ、社会保障制度を充実させる」と述べ、安全保障政策については「積極的平和主義の下、世界の平和と安定に貢献する。国民の生命、財産、美しい海、領空、日本人の誇りを断固守り抜く」と語っています。

国においては、政権交代して1年が経過いたしました。安倍総理大臣は、今後においては、政権が交信の一端を申し上げます。

日本大震災の後方支援を継続するとともに、社会情勢の変化にアンテナを高くしながら、本町が目指す地域社会の創造と具現化に積極的に取り組んでまいります。

本町におきましても、東日本大震災から間もなく語っています。

別会計では、保険給付費の増に伴い前年度より6千277万円の増となつており、これら医療・介護に係る負担の見直しの必要性が強まっております。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、82億7千4千3万円で、前年度に比べ6億9千40万円、7・9%の増となります。

総合計画後期基本計画の3年目になると、その成果や効果をしっかりと検証し、限られた予算でより質の高い行政サービスを提供するため、歳出の徹底見直しと、施策の優先度に応じたより一層の「選択と集中」を進め、部門主義にとらわれず役場が一丸となって行財政運営に努めています。

以下、総合計画基本構想の「産み」「育て」「守る」の基本姿勢に沿って、平成26年度の町政運営方針を申し上げます。

平成26年度は、住田町総合計画後期基本計画の3年目となります。町が抱える課題やニーズを的確に把握するとともに、町民の皆様と情報を共有し、多くの意



町長施政方針

第14回住田町議会定例会で、多田町長が施政方針演述を述べ、「ここに住む人が輝き、住んでよかったと思える住民主役のまちづくり」を実践していく決意を示しました。

施政方針演述の内容をお知らせします。

1. はじめに

第14回住田町議会定例会が開会されるにあたり、所信の一端を申し上げます。

国においては、政権が交信の一端を申し上げます。

2. 総合計画

日本大震災の後方支援を継続するとともに、社会情勢の変化にアンテナを高くしながら、本町が目指す地域社会の創造と具現化に積極的に取り組んでまいります。

3. 震災支援と災害に強い町づくり

見をいただきながら、各施策の目標の達成に向けた取組みを着実に推進してまいります。



山梨県丹波山村との協定締結

4. 平成26年度予算案

平成24年度からスタートした新庁舎建設事業については、本年8月末の完成に向けて工事を進めてまいります。木造公共施設のモデルを目指す新庁舎では、利便性向上のためのワンストップサービスを実現するとともに、防災拠点施設としての機能強化を図ってまいります。



新庁舎完成イメージ図

日本大震災の後方支援を継続するとともに、社会情勢の変化にアンテナを高くしながら、本町が目指す地域社会の創造と具現化に積極的に取り組んでまいります。

東日本大震災から間もなく語っています。

以下、総合計画基本構想の「産み」「育て」「守る」の基本姿勢に沿って、平成26年度の町政運営方針を申し上げます。

被災地の復旧・復興事業が進められる中、いまだ多く被災された方が本町の仮設住宅や賃貸住宅などに避難している現状があります。

東日本大震災時の教訓を踏まえ、総合防災訓練の継続実施や非常時の備蓄品の整備、消防機能の強化などを進めるとともに、愛知県幸田町に引き続き、山梨県丹波山村との災害時相互応援協定を締結したところであります。

東日本大震災から間もなく語っています。

以下、総合計画基本構想の「産み」「育て」「守る」の基本姿勢に沿って、平成26年度の町政運営方針を申し上げます。

被災地の復旧・復興事業が進められる中、いまだ多く被災された方が本町の仮設住宅や賃貸住宅などに避難している現状があります。

国民健康保険税率 後期高齢者医療保険料率が改正されます

別表1◆国民健康保険税率改正前後の比較

区分	現行	改正後
医療分	所得割	5.0%
	資産割	25.9%
	均等割	18,500円
	平等割	14,500円
後期高齢者支援分	所得割	2.5%
	資産割	12.5%
	均等割	8,900円
	平等割	7,200円
介護分	所得割	1.7%
	資産割	11.5%
	均等割	8,800円
	平等割	5,100円

○各区分ごとの算出方法

- ・所得割=(前年の総所得金額-基礎控除[33万円])×税率
- ・資産割=当該年度の固定資産税額×税率
- ・均等割=世帯内の国民健康保険加入者の人数×税額
- ・平等割=1世帯ごとの税額

<試算例>

①65歳以上の2人世帯の場合

年金収入：夫1,200,000円 妻1,000,000円
合計所得：0円 固定資産税：20,000円

現行	改正後	増減
年税額 30,600円	37,200円	+6,600円

②40歳代夫婦と子ども2人の4人世帯の場合

事業所得：夫1,330,000円 妻収入なし
合計所得：1,330,000円 固定資産税：50,000円

現行	改正後	増減
年税額 240,000円	288,400円	+48,400円

平成26年4月1日から、国民健康保険(国保)税率および後期高齢者医療保険料率が改正されます。加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、各医療制度の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いします。

それぞれの改正内容について、お知らせします。

国民健康保険税

■税率改正の背景

国保制度は、加入者全員で健康を損ねた人を助け、支えあうことを趣旨としています。ただく国保税などによって、病気などで医療機関を受診した際の医療費の一部を、負担する制度です。

現在、町の国保財政は、高齢化の進行や医療技術の高度化などにより、保険給付費などが増加する一方、保険加入者の減少などにより、収入額が減少傾向にあります。また、平成25年度の単年度収支は、昨年に続き赤字となる見込みで、この赤字を補うため、国保財政調整基金から約4900万円の取り崩しを予定しています。

度収支は、昨年に続き赤字となる見込みで、この赤字を補うため、国保財政調整基金から約4900万円の取り崩しを予定しています。また、平成25年度の単年度収支は、昨年に続き赤字となる見込みで、この赤字を補うため、国保財政調整基金から約4900万円の取り崩しを予定しています。

円)増加しています。

一人あたりの医療費で見ますと、約74万5千円となり、前年度(約73万9千円)と比べ0.8% (約6千円)増加しています。

後期高齢者医療保険料は、被保険者の所得金額に応じて軽減措置が適用されます。

平成26年度からは、次のとおり軽減が拡大されます。

○均等割額の5割軽減の対象者を拡大これまで、被保険者が世帯主で、世帯の中にほかの被保険者がいない場合、均等割額の5割軽減は適用されませんでした。所得金額に応じて軽減が適用されることとなりました。

また、軽減措置の適用基準が変更され、これまで2割軽減を受けていた方でも5割軽減になる場合があり、保険料負担がより軽くなります。

○均等割額の2割軽減の適用基準を見直し均等割額の2割軽減の適用基準が変更され、軽減を受けられる対象所得金額が拡大されます。

後期高齢者医療保険料

■保険料率改正の背景

このような状況から、国保事業の健全な運営を維持するため、町議会3月定例会での議決を経て、平成26年度からの国保税率を改正することになりました(別表1)。

なお、今回の増額改正は、平成16年度以来、実質10年ぶりの改正となります。

国保税は、医療などに係る保険給付を行うための「医療分保険税」と、後期高齢者医療保険を支えるための「後期高齢者支援分保険税」、そして介護保険を支えるための介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)を対象とした「介護分保険税」を合算した金額が、1年間の税額となります。

平成26年度の保険税額は、平成25年中の所得に応じて、本年7月に決定します。詳しくは、7月中旬に送付予定の決定通知書をご確認ください。

平成26年度

保険料額について

町では、被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう、安定した医療保険事業の運営を目指していきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

町民生活課国保医療係

電話番号
46-2113
(内線135)

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

所得額に応じた所得割額の5割軽減

平成26年度の保険料額は、平成25年中の所得に応じて、本年7月に決定します。詳しくは、7月中旬に送付予定の決定通知書をご確認ください。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

所得割額の5割軽減

平成26年度の保険料額は、平成25年中の所得に応じて、本年7月に決定します。詳しくは、7月中旬に送付予定の決定通知書をご確認ください。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

所得割額の5割軽減

平成26年度の保険料額は、平成25年中の所得に応じて、本年7月に決定します。詳しくは、7月中旬に送付予定の決定通知書をご確認ください。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

例えば、夫婦二人世帯とともに被保険者の場合、軽減適用となる対象所得金額が、これまでの103万円以下から123万円以下まで拡大されます。

所得割額の5割軽減

平成26年度の保険料額は、平成25年中の所得に応じて、本年7月に決定します。詳しくは、7月中旬に送付予定の決定通知書をご確認ください。

例えば、夫

地域住民活動情報

平成26年度

みんなでできる町づくり事業補助金

補助金申請団体を募集します

本事業は、町総合計画の基本姿勢である「安心してずっと暮らすことのできる地域」を実現するため、地域課題解決などに取り組む町民の皆さんのが活動を支援するものです。

申請団体の募集

■対象団体

5人以上の住民組織で活動拠点が町内にあり、町内で活動している団体。

■対象事業

①地域全体への寄与を目的としている事業
②営利目的でない事業
③地域の課題解決や安心して暮らせる地域づくりを目指した自由発想によるソフト事業など

■対象経費

講師謝金や旅費、原材料費など事業実施に必要と認められる経費。

■補助限度額

■補助率・補助限度額

■補助率

■受付期間

4月25日（金）まで

すみだマニピュ通信

生涯学習に関する情報コーナー 住田町教育委員会

花いっぱいコンクール

平成26年度

平成26年度花いっぱいコンクールを、次のとおり実施します。たくさんの参加をお待ちしています。

なお、コンクールの申し込み方法については、本紙6月号でお知らせします。

※趣旨

豊かで住みよい町をつくるために、学校・公民館などの花壇や周囲に美しい草花を植え環境美化を図るとともに、潤いのある美しいふるさと住田を築くことを目的とします。

※主催

町生涯学習推進本部
町内の公民館、学校・保育園、個人、企業など

※これとは別に特別賞を設ける場合があります。
※各賞の数は参加状況などにより変更する場合があります。

	最優秀賞	優秀賞	努力賞
公民館の部	1	3	5
学校・保育園の部	1	1	1
個人の部	1	2	3
企業の部	1	2	3

現地審査を行い、次の賞を選出します。

※審査

花の苗を次のとおり表彰する予定です。

花の種類は問いません。

花の種類は問い合わせ下さい。

花の種類は個人の方

10本で200円

○個人の方以外
60本で1200円

※申込方法

上野地区公民館・下有住地区公民館にある申込用紙にてお申込みください。
申込用紙は、町ホーム

H25年度公民館部門最優秀賞 惠山自治公民館

教育委員会生涯学習係

★問い合わせ
■申込期間
4月1日（火）～30日（水）
教育委員会学校教育係
46-3863

を行なう審査会を開催し、その審査結果に基づき、町長が補助金の交付団体を決定します。

■申請書類

所定の用紙に必要事項を記入し、町づくり推進課に提出してください。

用紙は、町づくり推進課に用意しているほか、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページからダウンロードできます。

ロードできます。

審査委員の募集

■職務内容

本補助金申請団体が行う事業内容の審査。

※報酬はありません。

■審査内容

次の8項目の点数評価により行います。

△公益性△先進性△発展性△実現可能性△自立性△熱意△事業成果の具体性△話題性

△公認性△先進性△発展性△実現可能性△自立性△熱意△事業成果の具体性△話題性

（各項目5点満点）

あります。
任期末 平成27年3月31日まで
応募資格 ①町内にお住まいの方
②健康で、地域活動に意欲のある方
③20歳以上70歳未満の方

■募集人数

4人

構成で行われ、町民ら約20名が参加。奥州市のレストラン「ロレオール」の伊藤勝康シェフが、講師および食事会の料理づくりを担当しました。

食事会では、「坂本赤かぶ」や「れい菜」、「ありますポーク」などの住田産食材をふんだんに使ったフランス料理が振る舞われ、盛りあがめられた物語を紹介し、朗読を披露しました。

参加者は、朗読に耳を傾けながら料理を堪能し、穏やかに流れれる至福の時間を楽しんでいました。

仏料理と朗読の調和至福の時を楽しむ

46-2114
(内線223)
4月25日（金）まで
申し込み・問い合わせ
町づくり推進課
企画調査係

活動する二つの住民団体が連携し、初めて開催したものです。

催しは「フランス料理講習会」と「食事会」の二部構成で行われ、町民ら約20名が参加。奥州市のレストラン「ロレオール」の伊藤勝康シェフが、講師および食事会の料理づくりを担当しました。

食事会では、「坂本赤かぶ」や「れい菜」、「ありますポーク」などの住田産食材をふんだんに使ったフランス料理が振る舞われ、盛りあがめられた物語を紹介し、朗読を披露しました。

参加者は、朗読に耳を傾けながら料理を堪能し、穏やかに流れれる至福の時間を楽しんでいました。

参考資料として「朗読に耳を傾け料理を楽しむ」参加者



広報すみた 平成26年3月28日 (14)

(15) 平成26年3月28日 広報すみた

お知らせ

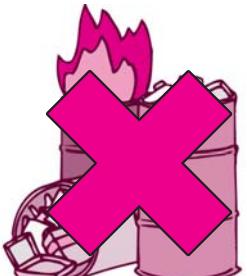
※行事の予定については、各世帯に配布した「健康とくらしの予定表」でご確認ください。

■野外焼却は禁止されています！！

畠や空き地など、野外でごみなどの廃棄物を焼却する行為は原則として禁止されており、違反した場合は罰則があります（ドラム缶や基準を満たさない家庭用焼却炉での焼却も同様です）。

ただし、次のような行為で周辺住民に迷惑がかかる場合は、やむを得ないものとして例外的に認められています。

- 稻わら、田畠で除草した草、剪定した枝など、農林業を営むためにやむを得ない焼却
- 木くずや落ち葉など一般家庭での軽微な焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却
- 国や地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却



★問い合わせ 町民生活課 住民環境係 ☎46-2111 内線（133）

コミュニティバスの運行時刻変更について

平成26年4月7日（月）から、「川口上有住駅線」が夏時間の運行になります。

★時刻表について

4月6日（日）に各停留所の時刻表を更新しますので、ご確認ください。

また、時刻表は車内および役場窓口でも配布しています。

★問い合わせ

町づくり推進課 企画調査係 ☎46-2114 内線（223）

※4月から企画財政課となります。

平成26年春の農作業安全月間

4月15日から6月15日までは、春の農作業安全月間です。

農作業車は、軽微な操作ミスでも大きな事故につながります。急ハンドルや無理な操作は行わず、安全運転を心がけましょう。

★問い合わせ

産業振興課 安全農業推進係 ☎46-3861 内線（315）

※4月から農政課となります。



住田のすまい
住田住宅産業(株) ☎46-2465

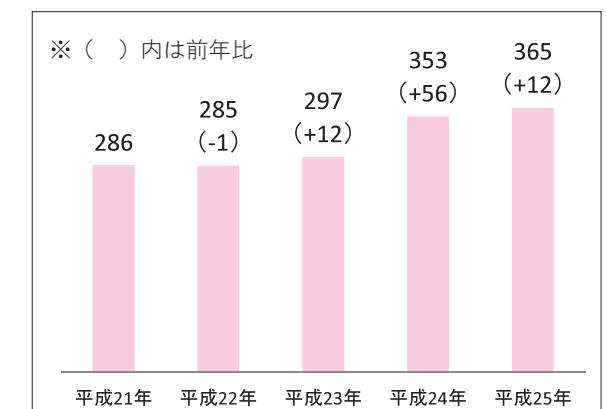
岩手県住田町産
地産地消
生産農場
ありすぼーく
TEL0192(48)2019
R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

救急車の適正利用にご協力をお願いします！

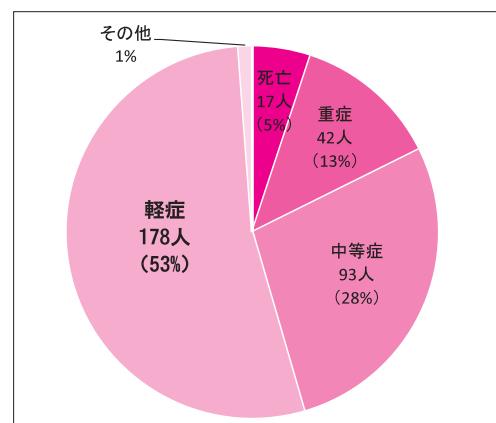
○軽い症状による救急搬送が年々増加しています！

近年、軽い症状でも救急車を利用する方が増え、住田分署管内における救急出動件数は年々増加している状況です（別表1）。また、平成25年中に救急車で搬送された方の53%が軽症（別表2）と診断されています。これは、事故による大ケガや病気などで緊急に病院へ搬送する必要がある方への到着を遅らせることになります。

別表1 過去5年救急出動件数



別表2 平成25年傷病程度別搬送人数



○その119番通報は本当に救急車が必要ですか？

救急車を以下のような誤った方法で利用していませんか？

- ・今日、受診予約を入れている
- ・病院で処方された薬が無くなった
- ・タクシーではお金がかかる
- ・早く診察してもらえる

119番通報する前に、救急車が必要か、自家用車やタクシーなどを利用できなかいか、今一度考えてみてください。

ただし、命にかかる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。1分1秒を争う、命に危険がある方への対応が遅れることはあってはならないことです。



○こんな時は迷わず救急車を呼んでください！

- ・意識がない、またはもうろうとしている
- ・顔半分が動きにくい
- ・大量の出血を伴うケガ
- ・ろれつが回りにくい
- ・突然の激しい頭痛や腹痛、胸の痛み
- ・広範囲のやけど
- ・全身のけいれんなど

救急車の誤った利用は、緊急を要する方への対応が遅れ、救命率に影響が出る恐れがあります。救急車を本当に必要とする方のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



★問い合わせ
大船渡消防署住田分署
☎46-2119

COOP IWATE こんにちは！いわて生協です！

お家でお買い物
個人宅配
はじめませんか

☎ 0120-263-957 (通話料無料)

いわて生協けせん支部 大船渡市盛町字馬場23-5

省エネ家電のことなら当店へ。
お気軽にご相談ください。



クマガイ電化サービス

住田町上有住字八日町82
☎ 48-2255 携帯 090-2845-1444

お祝いお悔やみ

2月届出分（敬称略）

ご結婚おめでとう

住所 氏名

川向中尾 錬太郎 ❤ 菜穂

お誕生おめでとう

住所 子の名前 性別 親の名前

火の土 菊池 優菜 女 悠=美智子

日向 松田 香凜 女 昇=理恵

お悔やみ申し上げます

住所 氏名 年齢 世帯主

窪田 大和田 フヂエ 86 淳夫

十文字 小田 尚孝 83 セチ子

世田米駅 山内 勇吾 78 本人

日向 菊池 宣一 85 忠雄

中上 岩間 正祥 58 本人

高瀬 吉田 寅一郎 99 敬一

火の土 千葉 三吉 78 カツ子

仁田代 高木 清 55 吉郎

山脈地 菊池 シノヱ 79 忠夫

赤畑 菊池 保 71 哲也

土倉 紺野 マサ 89 かよ子

交通安全情報

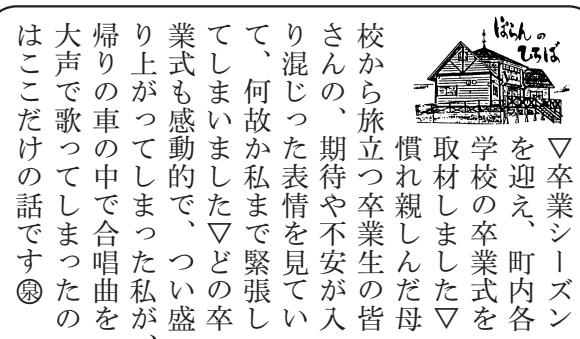
2月末日現在
()内は年累計

人身事故 1件 (2件)

物損事故 7件 (29件)

飲酒運転検挙者 0人 (0人)

『発進はチャイルドシートの笑顔見て』



□発行住田町

□〒029-2396

岩手県気仙郡住田町世田米字川向96番地1

☎0192-46-2111(代) FAX0192-46-3515

□URL <http://www.town.sumita.iwate.jp/>

□E-Mail sumita@town.sumita.iwate.jp

とびだせちびっ子



187

◇このコーナーでは、町内のかわいい
1歳児をご紹介します



お兄ちゃんから
【大きくなつたら】
一緒に遊ぼうね!

佐藤華音ちゃん(女)
(孝雄さん・雅子さん・金成)

()内は保護者名：地区名

町民の動き

()内は前月比

平成26年2月末日現在

人口 6,106人 (-8)

男 2,962人 (-5)

女 3,144人 (-3)

世帯数 2,252世帯 (1)

4月の休日当番医

気仙医師会

診療時間…9:00～17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
6日(日)	吉浜診療所	三陸	45-2007
13日(日)	及川皮膚科クリニック	盛	21-1227
20日(日)	石倉クリニック	大船渡	21-2525
27日(日)	越喜来診療所	三陸	44-2103
29日(火)	星こどもクリニック	大船渡	21-2611

気仙歯科医師会

診療時間…9:00～12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
6日(日)	むらかみ歯科医院	竹駒	55-5150
13日(日)	広沢歯科医院	盛	27-4310
20日(日)	細川歯科医院	大船渡	27-4158
27日(日)	越喜来歯科診療所	三陸	44-2143
29日(火)	横沢歯科医院	世田米	46-3050

広報すみた 平成26年3月28日 (20)